

「子ども・子育て新システム基本制度案要綱」において示された 基本制度設計等に関する連合の考え方

日本労働組合総連合会
総合政策局長 中島 圭子

「子ども・子育て新システム基本制度案要綱（以下「基本制度案要綱」という）」において示された新システムの目的、方針、新システムの構想、及び基本制度設計は、連合が提案する「子育て基金（仮称）」構想の中で実現を求めてきた考え方とおおむね一致するものであり、具体的な作業を開始できることを高く評価します。

同時に、基本設計を検討する上で、以下の点に留意すべきと考えます。

記

1. 基本設計にかかる考え方について

(1) 社会全体で支える仕組み

- 子ども・子育てを社会全体で支える仕組みを構築するにあたり、あらためて、「子どもの貧困」の解消、被虐待児対策や社会的養護の拡充など、福祉機能の充実と底上げをはかるべきである。子どもと・子育てに係って「社会的に排除」されるケースが発生しないよう、まずは基盤整備が肝要と考える。
- 普遍的サービスは、こうした基礎を前提に組み立てられるものとする。その際、従来谷間に置かれていたサービスや、学童保育などニーズがありながら法で最低基準や財政措置の裏打ちがされていないものについては、制度として確立をはかるべきである。

(2) ナショナルミニマムと財源の考え方

- 現在、施策毎に異なっている子ども・子育てに関わる財源を「子ども・子育て勘定（仮称）」として一本化することは、子ども・子育て支援政策の体系化・効率化を図る意味で賛成する。
- 他方、市町村に包括的に財源を交付する仕組みである「子ども・子育て包括交付金（仮称）」は、子ども・子育て支援に関する特定財源ではあるものの、子どもにとって質の高いサービスが提供されることを財源面から担保するために、最低基準(ナショナルミニマム)を設定し、義務的経費として位置づけるべき。

(3) 新システムの議論の範囲と工程について

- 子ども・子育てに係る制度は多岐にわたることから、新システムの検討にあたり、子ども・子育て施策全般を俯瞰し、今次システムの検討の対象範囲を精査すべきと考える。その上で、短期・中期的な検討工程を整理して進めるべきではないか。
- すべてを包括的に検討できることが望ましいが、優先順位付けと整理が必要ではないか。その際、切れ目のないサービス提供、社会的排除の対象となりがちな子どもと親への支援などを優先すべきである。

2. 国の役割

- 国は、新システムの設計と円滑な運営を担うとともに、全国一律の現金給付については、基本的に責任を負うべき。同時に、サービスの最低基準(ナショナルミニマム)については堅持すべき。どこで生活しても、最低限のサービス水準を確保するためのものであり、自治体の上乗せ、横出しを否定するものではない。

3. 都道府県・市町村の役割

- 現物給付については、生活拠点である基礎自治体の実施責任を負い、子ども子育てに係る総合的なサービス提供を担う。国は、最低基準(ナショナルミニマム)を根拠にその最低限の財源を保障すべき。これを基礎に、地域のニーズに見合ったサービス提供を行う。
- 都道府県は、広域調整及び社会的養護などの機能を強化し、その財源とサービスについては、同上。
- 基礎自治体においては、子ども・子育てに係る総合的なサービス提供体制のコーディネート、子ども・子育てワンストップサービスの体制を整備すべきである。

以 上